

平成 2 1 年度
我が国航空物流のグランドデザインの実現に向けた主な取り組み
(アクションプラン) (概要)

平成 2 1 年 6 月 1 8 日
国 土 交 通 省

I. アクションプランの背景・目的

国土交通省航空局は、航空会社、フォワーダー、荷主企業等により構成される「航空物流に関する懇談会」(座長：宮下國生 大阪産業大学経営学部長)の審議を経て、平成 2 1 年 3 月、我が国の航空物流の今後目指すべき方向性、中長期目標等を盛り込んだ「我が国航空物流のグランドデザイン」(以下「グランドデザイン」という。)を策定した。

今後、グランドデザインの実現に向けて着実な施策の推進を図っていくため、毎年度、重点的に取り組むべき施策を「アクションプラン」として位置づけ、関係者の連携・協働の下、その実行、評価及び改善を継続的に実施する。

II. 平成 2 1 年度アクションプランのポイント

(1) 国際拠点空港の物流機能強化

米国発の金融危機を契機とする世界的な景気後退等を背景として、昨年秋以降、国際航空貨物輸送量が前年比約 5 割減となるなど、我が国の航空物流業界は過去に類を見ない落ち込みを経験している。現在、一部路線では徐々に回復の兆候も見られるものの、航空貨物輸送需要は依然として低調に推移している。

その一方で、我が国経済構造の高度化及びグローバル化に伴い、中長期的に、航空貨物輸送の重要性は更に高まっていくものと見込まれる。また、首都圏においては、平成 2 1 年度末の供用開始を目指す成田国際空港の北伸事業、平成 2 2 年 1 0 月末の供用開始を目指す東京国際空港(羽田空港)の再拡張事業等により、成田・羽田両空港の一体的活用を通じた首都圏全体の物流機能の最大化・24 時間化が図られることとなる。

このような転換期を迎えるに当たり、我が国の経済活動を支える国際物流基盤として、首都圏空港(成田・羽田)の物流機能の効率化・円滑化を総合的に推進するとともに、関西国際空港及び中部国際空港については一層の低コスト化及び利便性向上を図る。

【関連アクションプラン】

- ☆ 成田国際空港における物流プロセス改善ガイドラインの策定
- ☆ 首都圏空港を核とした物流関連施設の立地・利活用に関する調査プロジェクトの実施
- ☆ 成田・羽田空港間における効率的な貨物輸送体制の構築
- ☆ 関西国際空港の国際物流ハブ機能の強化
- ☆ 中部国際空港の利活用の促進

(2) 航空物流イノベーションの推進

海上シフトの進展等他の輸送機関との競合・競争が厳しさを増す中、多様化・高度化する荷主ニーズに応えるため、コスト、リードタイム、輸送品質等の面における航空輸送の更なる高付加価値化が求められている。また、効率性向上、セキュリティ確保、環境調和等の観点から、航空貨物の輸送・管理に係る業務の高度化に向けた国際的な動きも加速している。

このため、我が国航空物流システムの高度化及び国際競争力強化に向けて、ハード・ソフト両面に亘る新たな技術・方式・制度の調査、研究開発及び導入を戦略的に推進するとともに、関係者間における各種情報・ノウハウの蓄積と共有化を図る。

【関連アクションプラン】

- ☆ e-freight の導入・普及
- ☆ 次世代型航空コンテナの試行的導入
- ☆ ナレッジ・マネジメントの推進

(3) 地方空港の物流活性化

航空輸送は、国内物流においても、生鮮品や宅配貨物の長距離輸送を中心に需要が高まっており、昨年来の景気後退局面においても、国内航空貨物輸送量は比較的堅調に推移している。今後、羽田空港の国際化等に伴い、地方空港発着貨物の内際転送需要等の増加も想定される。

このため、地方空港の戦略的活用による物流活性化を支援することにより、地域経済の活力創出及び全国的な航空物流ネットワークの形成を促進する。

【関連アクションプラン】

- ☆ 地方空港物流活性化支援事業の実施

III. 平成21年度アクションプランの推進体制

(1) 官民の連携・協働体制の構築

「航空物流に関する懇談会」等を通じて、官民の役割分担とパートナーシップによる社会的課題への迅速かつ適確な対応を図る。

(2) 専門的・実務的な検討の深化

主要テーマ毎に「首都圏分科会」、「航空物流プロセスWG」、「次世代型航空輸送機材WG」、「空港活性化WG」等を設置し、専門的・実務的な検討の深化を図る。

(3) 地域の関係者の連携・協働体制の構築

空港管理者、地方自治体、地元経済界、物流事業者等による地域的な協働システムの構築を推進することにより、各地域の実情に応じた創意工夫溢れる取り組みを促進する。

(4) フォローアップの実施

アクションプランの進捗状況について継続的にモニタリングを行うとともに、本年度末開催予定の「航空物流に関する懇談会」において、その達成状況の報告・分析・検証を行う。